

国際ソロプチミスト千葉様より令和元年度台風15号・19号及び10月25日の大雨で被災された方々のために義援金を賜りました。

お寄せいただきました義援金については全額を千葉県、日本赤十字社千葉県支部、千葉県共同募金会等で構成される災害義援金配分委員会を通じ、同委員会において定める配分基準に基づき各市町村を通じて被災者に配分されます。皆様からの温かいご厚志に心より感謝申し上げます。

(社会福祉法人 千葉県共同募金会のホームページ
12/18掲載より)